

住宅再建・復興まちづくりに関する工程表の公表について（案） （住まいの復興工程表）

1. 趣旨

1月10日に開催された復興推進会議における総理指示を踏まえ、被災者の方に住まいの確保について見通しを持っていただけるよう、岩手県、宮城県及び福島県からの報告に基づき、防災集団移転促進事業等の面整備事業によって供給される民間住宅等用宅地及び災害公営住宅の整備に係る工程表（平成24年12月末現在）を別添のとおり公表。

2. 概要

○災害公営住宅の整備に係る進捗見込み

- ・岩手県では、26年度までに概ね4,500戸分（概ね8割）、27年度までに概ね5,100戸分（概ね9割）が工事終了の見込み
- ・宮城県では、26年度までに概ね7,900戸分（概ね5割）、27年度までに概ね11,200戸分（概ね7割）が工事終了の見込み

※福島県からは現段階として27年度までに概ね2,900戸が工事終了の見込みとの報告。

○民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み

- ・岩手県では、27年度までに概ね2,700戸分（全体計画数に対して27%）が供給される見込み（調整中事業で法手続き等が進捗する来年度上半期時点では、62%程度となる見込み）
- ・宮城県では、27年度までに5,000戸分（全体計画数に対して32%）が供給される見込み（調整中事業で法手続き等が進捗する来年度上半期時点では、72%程度となる見込み）

※福島県からは現段階として27年度までに概ね800戸分の供給について報告があった。

- ・面整備事業については、別添2-3の通り、本年3月末・9月末と法手続き等が進捗する見込みであり、その時点で宅地整備スケジュールが明らかになる予定。

3. 今後の取組

- ・ 工程表については、今後四半期毎に更新し、公表する。
- ・ 個別の面整備事業や公営住宅整備事業について、市町村とのきめ細かい連携を通じて、スピードアップのための工夫を講じ事業完了時期の前倒しを目指す。
- ・ 復興大臣の下に設置されたタスクフォース取りまとめの「住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ」に従い、1日も早い住宅再建に向けて、国・県・市町村で連携して、復興事業の加速化に向けた取組を一層進める。

以 上